

＜対策のポイント＞

担い手不足による生産基盤の脆弱化を踏まえ、**労働生産性の向上が見込まれる省力樹形や優良品目・品種への改植・新植等の取組**を支援するほか、労働生産性を抜本的に高めたモデル産地の育成を行うため、**まとまった面積での省力樹形・機械作業体系の導入に係る取組**に加え、**新たな担い手の確保・定着に資する取組等**を支援します。

＜事業目標＞

果実の生産量の拡大（283万t [平成30年度] →308万t [令和12年度まで]）

＜事業の内容＞

1. 優良品目・品種、省力樹形の導入支援

優良品目・品種への改植・新植と、それに伴う未収益期間における幼木の管理に要する経費を支援します。特に、**平坦で作業性の良い水田等への新植、労働生産性の向上が見込まれる省力樹形の導入を推進**します。

2. 果樹のモデル産地育成支援

① 新たな担い手への支援（新規）

担い手の就農・定着のための産地の取組と併せて行う、**小規模園地整備や部分改植等の産地の新規参入者受入体制の整備**を一体的に支援します。

② 労働生産性を抜本的に高めるための面的支援

一定規模以上での水田の樹園地転換や既存産地の改良と併せて、**小規模園地整備、改植・新植、早期成園化や経営の継続・発展に係る取組等**を支援します。

3. 苗木・花粉供給体制整備への支援

省力樹形の導入等に必要苗木や国産花粉の安定生産・供給に向けた取組を支援します。

4. 国産果実の流通加工への支援（拡充）

慢性的な供給不足となっている加工・業務用等の国産果実の**省力的生産・出荷の実証等**の取組や、国産果実の供給が脆弱な**春期に出荷が可能な技術の導入**を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

【優良品目・品種、省力樹形の導入支援】

＜省力樹形の例＞

根域制限栽培(みかん)
密植・受光体勢の最適化で
慣行比2倍以上の単位収量



ジョイント栽培(なし)
従来の棚栽培と比較して
剪定作業時間40%短縮



＜改植（括弧内は新植）の支援単価の例＞

品目	慣行栽培	省力樹形栽培		未収益期間対策 5.5万円/10a ×4年分 ※ 幼木管理経費 (品目共通)
かんきつ	23 (21) 万円/10a	111 (108) 万円/10a (根域制限栽培)		
りんご	17 (15) 万円/10a	53 (52) 万円/10a (高密度低樹高栽培)	73 (71) 万円/10a (超高密度栽培)	
なし	17 (15) 万円/10a	33 (32) 万円/10a (ジョイント栽培)		

【果樹のモデル産地育成支援】

＜新たな担い手への支援＞



＜労働生産性を抜本的に高めるための面的支援＞



【お問い合わせ先】 (1～3の事業) 農産局果樹・茶グループ (03-3502-5957)
(4の事業) 園芸作物課 (03-3501-4096)